

## 第18回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年12月10日(金) 午前9時30分から午前10時32分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館 第2委員会室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀	正廣
2番委員	梅野	節子
3番委員	鳥越	孝広
4番委員	中島	照章
5番委員	石橋	祐一
6番委員	藤原	優子
7番委員	伊藤	照子
8番委員	池端	祥久
9番委員	内野	和幸

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

### 審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

### 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第3号 農地法第18条の規定による許可申請について

報告第4号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	塩塚	政治
次 長	野田	稔雄
職 員	前田	由紀子
職 員	塚本	雄二

議長            それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第18回農業委員会総会を開催いたします。

                  大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員       はい。

議長            それでは、4番委員、5番委員をお願いいたします。

両委員         はい。

議長            なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思います、よろしいでしょうか。

各委員         はい。

議長            それではそうさせていただきます。  
では、早速、議事に入ります。

### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長            議案第1号については、7件の申請がっております。  
では事務局から説明をお願いします。

事務局         はい。(資料読み上げ)

                  1番2番は、前耕作者の〇〇さんと申請人により耕作地域の割り振りの協議をされ、農地集約となるものでございます。

                  3番は、相続者から農地処分の相談を現耕作者にされたところ、売買がまとまったものでございます。

                  4番は、隣接農地耕作者が取得されるものでございます。

                  5番と6番は、新規就農の〇〇さんの案件です。

                  共に、近隣耕作者に希望がないか9番委員にあたっていたいただいていた農地です。この度、〇〇さんが、自宅にも近く兼業のままで就農したいとのことからこの度の申請となったものでございます。

                  7番は、〇〇さんの自宅周辺農地を取得されるものでございます。

                  いずれも3条調書の各項目に該当せず、許可基準を満たしております。  
ご審議の程よろしくをお願いいたします。

議長            次に地区担当委員の意見を伺いたいと思います。

議長 1番2番は同じ方です。9番委員お願いします。

9番委員 ○○さんは認定農業者として頑張っておられ、能力、機械力すべて問題ありません。

議長 次の3番について6番委員お願いします。

6番委員 ○○さんは認定農業者で耕作実績もありますので問題ありません。

議長 4番を9番委員お願いします。

9番委員 ○○さんは地元で果樹農家をされている方で、自宅からも近くここを耕作されることは問題ありません。

議長 次の5番、6番を9番委員お願いします。

9番委員 ○○さんは初めて知った方で何度かお話ししましたが、ネットショップを利用し色々な作物を栽培していくということで、長年農業をやっている私たちから見ると異色の農家と思います。○○さんのように販売能力に長けた方も良いのではないかという気がしています。

この場所に梅を植えるということで近くで米を作っている方に確認をしましたが、問題ないということでした。また、水についても水路がきちんと整備されており問題になることはありません。

申請地の上流には堤があり、水路7百メートルを3人で管理していますが、半年前に1人、今回でさらに1人増え5人での管理となるため助かります。

販売方法については独特ですが、話していてもやる気がある方で大丈夫だと思っております。

議長 ありがとうございます。  
7番を4番委員お願い致します。

4番委員 ○○さんは認定農業者でありましてベテランでもありますので問題ありません。

議長 ありがとうございます。  
では審議に入ります。皆さんから何かご質問はございませんか。  
(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長            それでは、審議を終わり採決に入ります。  
受手が同じ方のものは、まとめて採決してよろしいでしょうか。

各委員        はい。

議長            では、そうさせていただきます。  
1番2番を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員賛成）  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定します。

議長            3番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員賛成）  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定します。

議長            4番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員賛成）  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定します。

議長            5番6番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員賛成）  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定します。

議長            7番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
（全員賛成）  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定します。

議長            続いて

## 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長            議案第2号については、1件の申請がっております。  
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局        はい。（資料読み上げ）

本申請について、許可相当か否か、並びに付すべき意見の有無について、ご審議よろしくをお願いします。

議長 事務局説明が終わりました。  
担当地区委員は私ですので私から意見を述べます。

議長 敷地拡張の申請で、集落内の農地で守るべき農地とも言えず、致し方ないかと思えます。

議長 それでは審議に入りたいと思います。  
何かご意見ご質問はございませんか。  
(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 無いようですので、審議を終わり採決に入りたいと思います。  
申請について賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございました。  
意見もなく許可相当とすることに決定いたします。

議長 では、次に

### 議案第3号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第2号については、8件の申請がっております。  
なお、5番案件は3番委員に関するものですので、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与できないため、その際は退室をお願いします。  
それでは、5番を除く説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
1番は、年齢による規模縮小のため自作から貸借へ新規のものです。  
7番8番はいずれも貸借から取得をされるもので、売買事業を活用されるものでの申請です。  
ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局説明が終わりました。審議に入ります。  
何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

(発言者なし)

議長 無いようですので採決に入ります。  
議案第2号について、一括採決とすることよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは一括採決といたします。  
5番を除く案件を許可することに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)  
ありがとうございました。  
全員賛成で5番案件を除く案件は許可することに決定いたします。

議長 それでは、次に5番案件に入りますので、3番委員は退席をお願いします。  
-3番委員退室-

議長 では事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
期間満了による更新でございます。  
ご審議よろしくをお願いします。

議長 説明が終わりました。審議に入ります。  
何かご質問はございませんか。  
(発言者なし)

議長 無いようですので、採決に入ります。  
5番を許可することに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)  
全員賛成で許可することに決定します。  
3番委員の入室をお願いします。  
-3番委員の着席-

5番は許可に決定しました。

議長 以上で議案第3号を終わります。  
次に報告に移ります。

#### 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので報告第1号を終わります。  
次に、

#### 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 ご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので報告第2号を終わります。  
次の

#### 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による許可申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
以上で説明を終わります。

議長 何かご質問ございませんでしょうか。  
(発言者なし)

議長 無いようですので報告第3号を終わります。  
次の

#### 報告第4号 非農地証明について

議長 報告第4号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので、報告4号を終わります。

議長 以上で報告事項第1号から第4号までを終わります。

これもちまして、第18回農業委員会総会を終了いたします。

－閉会－

以上